

議案第 56 号

ひたちなか市ホテルニュー白亜紀の指定管理者の指定について

ひたちなか市ホテルニュー白亜紀の指定管理者の指定について，地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき，下記のとおり議会の議決を求める。

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
ひたちなか市ホテルニュー白亜紀
- 2 指定管理者となる団体
栃木県那須郡那須町大字湯本 205 番地 207
株式会社オオシマフォーラム
代表取締役 柴田 秀久
- 3 指定の期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

令和 5 年 3 月 1 日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 議決